

平成23年度  
第1回高松市国分寺地区地域審議会  
会 議 録

と き：平成23年6月17日（金）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室



地域政策課係長	黒川桂吾	環境指導課適正処理対策室長補佐	
地域政策課主査	吉川亜希子		高田稔
交通政策課長	中川聡	農林水産課長	米山昇
国際文化振興課長	山下光	農林水産課長補佐	佐藤宏
行政改革推進室長	網本哲郎	都市整備部次長都市計画課長事務取扱	
危機管理課長	河西洋一		今井邦郎
情報政策課長	鍋嶋武志	都市計画課長補佐	末澤直樹
情報政策課長補佐	藤川孝三	都市整備部次長道路課長事務取扱	
長寿福祉課長	秋山浩一		石垣恵三
長寿福祉課長補佐	石川浩次	道路課主幹	上原達一
長寿福祉課管理係長	辻英二	道路課係長	富岡宏司
長寿福祉課管理係	遠山隆則	教育部次長文化財課長事務取扱	
子育て支援課長	上枝直樹		藤井雄三
子育て支援課長補佐	鎌田菊乃	教育部次長総務課長事務取扱	
保健センター長	矢敷信子		藤本行治
保健センター副センター長		教育部総務課長補佐	滝川賢二
	香西真由美	生涯学習課長	長尾真弘

## 6 事務局

支所長	谷本裕巳	管理係長	都村敏勝
支所長補佐	宮武和弘	管理係	宮武昌広

## 7 オブザーバー

高松市議会議員	森川輝男
高松市議会議員	西岡章夫
高松市議会議員	落合隆夫

## 8 傍聴者 2人

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の指名

### 3 議 事

#### (1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容について

#### (2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

### 4 その他

### 5 閉 会

午後2時 開会

### 会議次第1 開会

○事務局（宮武和） ただいまから、平成23年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、宮武が進行させていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

開会に当たりまして、土井会長より、ごあいさつを申し上げます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申し上げます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置以来5年5か月が経過し、この間、委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画に基づき、地域における様々なまちづくり事業が実施されておりますことは、会長として大変うれしく思います。

特に、昨年完成しております国分寺南部小学校屋内運動場につきましては、今年の4月において入学式と統一選挙の会場として使用され、以前と比べまして、大変広く使いやすい施設ということで、地元の多くの方々から驚きと喜びの声を数多く聞いております。行政関係の皆様につきましては、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

また、高松西部地域文化施設整備事業につきましては、今月から道路整備に取りかかり、諸々の手続き完了後来年1月には、建物の本体工事が始まるとお聞きしております。今後、各担当部局におかれましては、建設計画に沿って、各事業への取組みについて、更にお祈いするところでございます。

我々地域審議会としましては、地域住民の方を始め、地元市議会議員の方々と連携しながら、地域の声を行政に伝えてまいりたいと考えております。

さて、本日御協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が3件と協議事項が1件ございます。その中で、報告事項のイとウにありますように、昨年の7月と今年の1月に当地域審議会から提出しました意見について、各担当部局から、説明をいただくこととしております。

どうか、各委員の皆様には、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市各担当部局においては十分に御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会のごあいさつといたします。

○事務局（宮武和） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしく願います。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

### **会議次第2 会議録署名委員の指名**

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順をお願いしておりますので、本日は、藤本稔委員さん、丸山眞寿美委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、小松委員さんから、欠席されるとの御連絡をいただいております。したがって、15名の委員中、現在、14名の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

### **会議次第3 議事**

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項3件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔をお願いいたし

ます。

なお、報告事項アとイの2件につきましては、関連がございますので、一括して説明をいただくことにしております。では、アの建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況からお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。どうぞ、よろしくをお願いいたします。私以降、職員の説明は、座って説明をさせていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が3種類あると存じますが、その内、資料1の建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況(地区のみの事業)をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、23年度事業計画の概要を記載し、23年度の当初予算額と22年度の当初予算額を対比させ、その増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の23年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の②循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管の布設など9,745万4千円。合併処理浄化槽設置の助成として、2,161万6千円でございます。

③連携のまちづくりでは、学校施設の整備として、国分寺南部小学校受水槽改修などに876万円。高松西部地域文化施設（仮称）の建設として、1億2,450万円。讃岐国分寺跡資料館の運営として、996万7千円。特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備として、1,476万7千円でございます。

④交流のまちづくりでは、市道の整備として、子烏線ほか2路線の道路改良工事などに、3,183万円。コミュニティバスの運行として、960万円でございます。

⑤参加のまちづくりでは、国分寺北部コミュニティセンターの耐震補強等工事として、9,623万6千円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額で、

4億7,088万6千円を予算措置しているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況の説明を終わります。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。

○佐々木地域政策課長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○佐々木地域政策課長 続きまして、報告事項イの建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2の建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応調書をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月に、建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただき、その後、昨年11月26日に開催された平成22年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、まちづくり戦略計画の策定や平成23年度の予算措置などの状況を踏まえまして、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料にしたがいまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしくお願ひします。

○議長（土井会長） はい、それでは、高松西部地域文化施設整備事業について、国際文化振興課から説明をお願いします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課の山下でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

項目番号1の高松西部地域文化施設整備事業でございますが、御意見の内容につきましては、早期の着工および全体スケジュールについてでございます。

これまでの対応内容でございますが、現在は、施設整備に係る実施設計を完了いたしまして、建物本体工事の建設許可に必要な位置指定道路工事を進めております。

今後におきましては、9月末頃に道路の完成を予定しておりまして、その後、建物本体工事に必要な各種の手続きを行い、建設工事に取りかかる予定にしております。

なお、建物の本体工事は、各種手続きおよび契約事務に若干時間を要しますことから、12月頃の着工を予定しておりまして、順調にいけば、平成25年3月頃の完成を目指しておるところでございます。

また、具体的なスケジュールなどにつきましては、先日の勉強会でお示したところでございます。以上、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。次に、J R端岡駅周辺整備事業につきまして、都市計画課からお願いします。

○今井都市整備部次長 都市計画課の今井でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

項目番号2のJ R端岡駅周辺整備事業でございますが、地域審議会からの御意見としては事業の推進、事業計画に沿って早期に着手をお願いしたいということでございます。

本事業は平成21年7月に、地元関係者が設立いたしましたJ R端岡駅周辺整備検討協議会において、アドバイザー派遣による指導や助言を行いながら、端岡駅周辺整備計画(案)が取りまとめられたところでございます。この協議会を母体として整備計画(案)について、昨年の22年7月から8月にかけて、2回にわたり地元地権者への説明会等を開催いたしました。御賛同が得られなかった状況でございます。

J R端岡駅の整備につきましては、地区の将来を見据えたまちづくりの観点から、その必要性を含め、地区の合意が得られる整備のあり方等について、引き続き協議会等を中心にして御検討いただきたいと存じております。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続いて、CATVの整備について、情報政策課からお願いします。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。項目番号3のCATVの整備でございます。

まず、安価な料金にするため、更なる支援を行うことについてでございますが、ケーブルテレビの月額利用料や、初期導入経費の割引キャンペーンの実施などにつきましては、ケーブルテレビ会社が独自に設定しておりますので、地域からの御意見といたしまして、引き続き、機会あるごとに高松ケーブルテレビに趣旨を伝えてまいりたいと考えております。

また、整備対象外となっている地区の整備についてでございますが、採算性の問題もあり、現時点で具体的な新規拡張の計画はございませんが、今後、まとまった加入が見込める場合には、高松ケーブルテレビと協議を行いまして、エリア拡張を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。次に、公共交通の整備につ

きまして、交通政策課からお願いします。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号4の公共交通の整備の対応内容等でございますが、国分寺町コミュニティバスにつきましては、国分寺町コミュニティバス等利用促進協議会において、利用の促進などの協議・検討をいただいているところでございます。

他の地域への路線延長や相互乗り入れにつきましては、運行路線の延長に伴う運行所要時間の増加により、結果的に減便を要するなど、新たな問題が発生しますことから、交通結節拠点であるJR端岡駅やことでん岡本駅への接続を基本に、今後とも、利用促進協議会を始めとする地元関係者組織との連携を図りながら、より良い運行形態となるよう検討してまいりたいと存じております。

なお、5月23日の利用促進協議会で協議いただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続いて、市道の整備について、道路課からお願いします。

○石垣都市整備部次長 道路課の石垣でございます。よろしくお願ひいたします。

項目番号5市道の整備でございますが、市道南部中央線につきましては、昨年実施いたしました基本設計を基に橋梁部（山内橋）について、河川管理者である香川県と協議を進めながら、今年度は、橋梁部分を含む道路詳細設計を行う予定としておりまして、今後とも地域審議会の御意見をいただきながら、円滑な整備推進に努めていきたいと存じております。

建設計画登載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聞きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと考えております。

また、建設計画に登載されていない路線につきましては、登載路線の整備を優先することを前提に、緊急性等を考慮する中、地域審議会の御意見をいただきながら、その整備に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続いて、コミュニティ活動の支援について、地域政策課からお願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。項目番号6コミュニティ活動の支援についての対応内容でございますが、国分寺北部コミュニティセンターにつつまし

では、耐震補強工事と内部改修を実施するため、平成22年度に国分寺北部コミュニティ協議会と協議の上、実施設計を行っており、平成23年度に改修する予定でございます。

国分寺南部コミュニティセンターにつきましては、コミュニティセンター整備全体計画の中において、適切な対応を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続いて、防災行政無線の存続について、危機管理課からお願いします。

○河西危機管理課長 危機管理課の河西でございます。

防災行政無線につきましては、総務省の指導により市内同一周波数によるデジタル式に今後整備する必要がありますことから、現在、塩江町を除く合併町5地区で緊急放送に使用されているアナログ式の防災行政無線を、順次整備する計画としており、今年度において実施計画を策定することとしております。

また、屋外拡声器だけでは聞き取りにくい地域をカバーするための手段を現在検討しておるところでございます。このため、現行の戸別受信機につきましては、平成26年度までは、現行どおり使用できることとなります。

なお、デジタル式防災行政無線移行後は、広報たかまつ、本市のホームページ、ケーブルテレビを始め、各コミュニティ協議会の広報紙等の媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続いて、学校施設の整備について、教育部総務課からお願いします。

○藤本教育部次長 教育部総務課の藤本でございます。

国分寺中学校のプール施設改修でございますが、当面、老朽化して修繕の必要な箇所につきましては、施設修繕で対応させていただきたいと考えております。なお、昨年度、プール内外壁等の改修を実施いたしております。

今後とも、老朽度を考慮しながら、適切な対応を検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続いて、音の祭りの存続について、国際文化振興課からお願いします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課の山下でございます。

音の祭りの継続につきましては、今年度、高松市および関係団体等で組織する実行委員会を設立するなど必要な見直しを行い、実施することとしております。実施に当たりまし

では、効果的な事業となるよう、実行委員会で協議して進めてまいります。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいまの報告事項2件の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。なお、質疑は項目ごとに行います。

では、最初に、アの建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況についてお願いいたします。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 川染です。よろしく願います。資料1の③連携のまちづくりに関することです。

私は、讃岐国分寺跡資料館の運営の中で、史跡まつりの開催に関わってやっています。

昨年、市長様においでいただき、開会式において、国で三つの特別史跡ということもあり、引き続き特色あるまちのPRにもなるということで、非常に力強いお言葉をいただき、実行委員たちは喜んでいました。そして、内容の充実を図るために、天平の衣装を準備するに当たり、遷都1300年にちなんで、奈良の方に視察にまいりました。また、万葉の花を、施設の中に植えようということの準備を、一部しているところです。

そんな中、予算を見ますと、全体で少なくなっているから、史跡まつりの開催についても少なくなるのではないかと思っており、少しがっかりしています。これ以上、削減がないように、是非、引き続き、物心ともに御支援をお願いしたいということの意見を述べさせていただきます。よろしく願います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○藤井教育部次長 文化財課の藤井と申します。よろしく願います。

史跡まつりの補助金の減額についてですが、讃岐国分寺史跡まつりについては、今年の11月6日に第11回が開催され、約5,000人の参加者がございまして、讃岐国分寺の歴史と文化に市民が触れ合う行事として、親しまれているところでございます。

讃岐国分寺は、聖武天皇の発願により全国に建立された寺院の一つであり、その跡地は、四国で唯一、史跡部門も国宝にあたる特別史跡に指定されておりますことから、文化財価値も極めて高いものと存じております。

讃岐国分寺史跡まつりは、この文化財的価値を広く情報発信するものであり、市民に郷

土への誇りを醸成する上で、意義があるものと存じております。

そして、平成23年度の史跡まつりの補助金が、22年度の270万円から243万円に、27万円の減額、率にして1割減額になったことにつきましては、前回の審議会で申しあげましたとおり、文化財課といたしましては、現状維持で調整をしておりましたが、本市の補助金の見直し方針によりまして、減額になったものでございます。

今後につきましても、史跡まつりの意義を踏まえるとともに、必要な支援に努めてまいりたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にはございませんか。はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。

資料1の市道の整備、南部中央線などの道路改良工事の金額において、23年度が22年度に比べ、僅かに増えているのはどうしてですか。

○議長（土井会長） 道路課、お願いします。

○石垣都市整備部次長 市道の整備ということで、22年当初と比べ、ほぼ横ばいということになっています。

今年度は、骨格予算ということで当初計上していますので、実際は、5,000万円程度の子算規模になっております。中身としては、南部中央線については、先ほども御説明しましたように、橋梁部分を含めた実施設計および整備費ということで計上いたしております。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他には、はい、どうぞ。

○末澤委員 国分寺北部コミュニティセンターの耐震補強工事において、9,623万6千円という金額は示されていますが、どこをするとかの内容の説明はないのですか。

○議長（土井会長） おおまかで結構ですので、お願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課でございます。

耐震補強ということになります。要は、平成27年度までに高松市内のコミュニティセンターの中で、特に、耐震補強が必要なところについては、27年度までに整備していくということです。そして、国分寺北部コミュニティセンターについては、昨年22年度に設計させていただいて、23年度に耐震補強工事をさせていただくということです。

この9,623万6千円の内容についてですが、耐震補強工事の中で、耐震壁の設置、バリアフリー化、照明・内装の改修などについて、コミュニティ協議会と相談しながら実施していくこととしております。

○末澤委員 内容の説明とか、また、図面などはいただけるのですか。

○佐々木地域政策課長 それらにつきましては、コミュニティ協議会にお話もしておりますし、図面の説明もしております。

○議長（土井会長） 他にありませんか、ないようなので、次に、イの建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等についてお願いいたします。

なお、質疑につきましては、先ほど説明を受けました項目ごとに、順次、行っていきます。

では、項目番号1高松西部地域文化施設整備事業について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。

対応内容の中で、12月頃の着工を予定しているとあり、また、25年3月頃の完成とありますが、年末年始をはさんで短い期間でできるのですか。年度を書いていない。工期は、何か月をみているのですか。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課でございます。御質問の内容ですが、年度が抜けております。この12月頃とありますのは、本年度、23年度のことでございます。

○末澤委員 それなら分かります。

○議長（土井会長） 他にありませんか。はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。

文化施設の着工スケジュールは、先日見せていただきました。そして、周辺道路の整備については、昨年の審議会でも質問させていただいたところです。

内容としては、「最近、特に、支所の東側、南北に走る道路の渋滞が目だっており、支所の出入口付近も混雑していると思います。文化施設ができて、イベント開催時においては、かなりの渋滞が予想されると思うのですが、これらの対応について、どう考えていますか。」という質問でした。

その時お答えいただいたのが、「文化施設の建設とともに考慮していきたいと思います。」という回答をいただいています。その後、これらのことについて、どう進展があったのか。

また、あったのであれば、どういう形で検討していただいているのかというのが一つ。

後、駐車場ですが、当初よりも3台増えて118台になったと、先日の勉強会で伺っています。実際、イベント開催時、町外の方は自家用車を使用すると思います。現実、駐車可能台数を上回った場合、周辺に、民間の駐車場はないと思うのですが、そういった場合の対応はどうすればいいのか、その辺のことについて、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課でございます。周辺道路の整備につきましては、また、担当課の方から、お答えさせていただきます。

二点目の駐車場のお話でございます。設計では建物の関係もあり、できるだけ敷地を有効利用するというので、基本設計から先般の実施設計まで3台分増、118台分のスペースを、現在確保しております。

そして、できるだけ近くの方につきましては、自転車利用を含んだ手段をお願いしたいと考えております。その関係もありまして、基本設計では40台位の自転車置場でしたが、今回、80台おけるようにスペースを増やしております。

後、先ほども申しましたように、敷地に限りがありますことから、今後につきましては、国分寺コミュニティバスの利用促進も、併せてお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土井会長） はい、道路課お願いします。

○石垣都市整備部次長 道路課でございます。支所の東側の道路、県道国分寺中通線ですが、この部分については、交通量が多いということでございます。

更に、御指摘されますように、イベントが開催される場合には、時間帯によっては交通量が増加することが予想されますことから、その対策について、道路管理者の県の方に要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○豊嶋委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。

工事が具体的に見えてきたのですが、この後の管理運営等について、どのような方向付けをもっているのか。そのあたりのことについて、聞かせていただければお願いします。

○議長（土井会長） はい。

○山下国際文化振興課長 今後の管理運営ということでございます。これまではハードの

整備について、できるだけ早めに着工できるように努めてまいったところでございます。

運営につきましては、今年度1年間をかけて、できるだけ利用率が上がるような方向で、検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（土井会長） 佐々木委員さん、よろしいですか。

○佐々木委員 今年度中に方向付けということですが。施設の完成予定が25年の3月頃なので、23年度中に方向付けができていれば、何とかいけると思います。

少なくとも、1年前には体制ができていなければ、準備がおぼつかないと聞いているので、そのあたり、十分に進めていく中で、早急に実施していただきたいと思えます。

○山下国際文化振興課長 貴重な御意見、ありがとうございます。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 川染です。

待ちに待った文化施設の青写真が、私たちの頭の中に浮かび喜んでいる矢先、3月に東北大震災が発生し、想定以上の被害があったことについて、少し、ピリピリしています。

この建物は、今回、どの程度までの震度に耐えられる計画なのか。一度、お聞きしているか分かりませんが、確認のために、数字的なものでお願いいたします。

○議長（土井会長）

○山下国際文化振興課長 施設の耐震性ということの御質問でございます。

確認したところ、具体的に、例えば、震度7や8に耐えられる施設という、具体的な数字は、現在出ておりません。

ただ、整備に当たりましては、平成13年に、国土交通省が定めております、官庁施設の基本的性能基準というものがございます。耐震安全性についてⅠ類からⅢ類に分類しており、Ⅰ類は病院等災害応急対策活動に必要な施設とされ、今回整備する文化施設はⅡ類の建築物に位置付けられておまして、大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることとして、人命の安全確保に加えて機能確保が図られていく条件を満たした設計がされている施設でございます。

したがって、具体的に、震度7や8に耐えられる施設というのではありませんが、国土交通省が決められた基準に当てはめて設計しております。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他には、はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。

関連ですが、本当に、480席のお客さんが入った場合、車の出入りについては、非常

に、混雑が激しくなると思うのです。

今、幸いなことに、8メートルの道路が白井内科の横にできています。私が現場を見たところ、国分寺会館の真東にJAの用地があります。そこには、キャッシュコーナーと精米機があり、建物は入居者募集ということで空家になっています。ここは、車2台が軽く通れて、敷地との段差は2メートル以内という感じなのです。

今後、出入口を確保していないと渋滞を招き、不評を買ってくるという心配がありますので、非常に難しいとは思いますが、まだ、期間がありますので、ここを道路用地として買収するような検討をしていただけないか。道路をまっすぐ入ってくると、現在工事中の道路につながる余裕も十分あります。

今、これを検討しておかないと、白井内科や谷本うどんの出入する方や、支所の中は通り抜け禁止になっている上に、図書館や郵便局のお客さんがくると、大渋滞・大混乱になると思われます。

ですから、道路は、できるだけ今のうちに検討して確保しておくことが、将来の為にもなると思うので、検討して見てください。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○山下国際文化振興課長 敷地への進入は、御存知のとおり西側の市道と東側の県道、それと支所の方からくる三か所ございます。

今言われたように、当然出入口が広いと、利用の面ではいいと思いますが、今のところ、JAの用地の買収は考えておりません。今後、貴重な御意見ということで研究させていただいたらと思います。以上です。

○議長（土井会長） 他にないようなので、続いて、JR端岡駅周辺整備事業について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤進です。

前回の時に、新しい道路の方で、地元の賛同が得られなかったという報告をうけました。その後、どのような方法、内容で準備をしているのですか。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○今井都市整備部次長 都市計画課です。今のお話ですけれども、確かに真中の線。元の県道の方とか、東側の団地の中の方の検討を、地元を中心にやっていただいているのです。

が、まだ、きちんとした成案までに至っておりません。

どの路線をするか、どこを広げてJR端岡駅の南口を造るかということは、まだ、はっきり決まっておきませんので、今後、JR端岡駅周辺整備検討協議会と協議しながら、候補の路線を決めていきたいと思っております。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○末澤委員 計画を現状の道路のまま考えていくのか、新しい道路を設定して考えていくのか。あるいは、端岡駅の自転車の利用者の方を優先した考えでいくのかなど、考えがどの位置にあるのか、順位がはっきりしていないので協力が得られにくいということを、地元の方からよく聞いています。

地元の方に説明する場合に、こういう基本的な計画をもっているのです、これについてはどうですか。これが駄目であれば、皆さんの方でどのような意見であればいいのか。

意見になりますが、「代案をもらうような形で相談をしてあげれば、案外、話が進みます」ということを聞いていますので、これから考慮してあげてください。

○今井都市整備部次長 末澤委員さん、貴重な御意見ありがとうございました。

いずれにしても、今の現道を拡幅するか、新しく道路を作るかは、現在のところ、まだ、決まっておきませんので、今いただいたお話を地元の協議会とも協議させていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（土井会長） 他にありませんか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。

この問題については、南の進入路の問題が中心に考えられていますが、これは、端岡駅周辺整備ということになっていると思います。総合的な整備ということで、北側も含めて進めていかないと、南ができなかったら全体ができないということになる。

今、北側が中心的な入口になっているが、当然、南側からの入口も必要であり、大事な要素でもある。北側で、車が大渋滞し混乱するという現状もあるので、そのあたりの解決も含めて、検討されるべきではないかと思ひます。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○今井都市整備部次長 ありがとうございます。お話のとおり、当然、南口を造って、それを中心にまちづくりということもあります。

当初、地元の協議会からいただいた案にも、北側に駅前広場を造り、北側からこられる方もそこで回転して、旧国道、高松善通寺線の方にスムーズに出られるように、今後、協

議会と一緒に整備していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） ないようなので、続きまして、CATVの整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。前日もケーブルテレビについて、少しお聞きしました。

推進については、閉塞という後ろ向きの言葉は使いたくないのですが、現在の状態は閉塞状態です。料金の引き下げについては、推進に非常に役立つし、市民の利益も絡みます。

ここに書いてあるように、市民のためのケーブルテレビでございますので、この観点を少し重視し、市の方も市民のために、積極的に業者の方には踏み込めないのですか。ずっと受身、受動的に書いてありますが、もう少し積極的に、業者を指導すると言えば語弊がありますが。私は、料金さえ引き下げになれば、推進できると考えていますがどうですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課でございます。更なる割引、安い料金体系ということでございますが、高松ケーブルテレビが高松市内全域をカバーしております関係で、全体的に料金を引き下げるということになると、かなりの困難もあります。

加入率が伸び悩んでいるのではないかとということですが、一つには、平岩委員さんがおっしゃった料金体系のこともありますが、もう一つには、NTTさんがインターネットのサービスをしています関係で、ケーブル会社とNTTさんの両方でインターネットのサービスをうけられている方がほとんどだと思います。

そのようなこともありまして、採算ラインが試算で12.5パーセント位だったと思います。合併町の新しく入ったところは、概ね超えたライン、13パーセント位の数字だったと思います。閉塞感というお言葉もありますが、ある意味、当初の試算の数字に近づいた状況かなとも考えております。

いずれにいたしても、料金体系引き下げについては、全市的な対応になり、国分寺だけというわけにはまいりませんので、なかなか、困難な状況であると認識しております。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○平岩委員 推進については、現在、進んでいるということになりますか。

○鍋嶋情報政策課長 加入促進については、現在も続けておりまして、新規加入の場合は、期間を定めて割引キャンペーンをやっていたかと思えます。また、いわゆるパソコン屋さ

んでも、随時、販売促進活動もしておりますので、加入促進は続けている状況でございます。

○平岩委員 市の方は、今、積極的に踏み込むというのは無理なのですか。

○鍋嶋情報政策課長 いずれにしても、毎月月額料金を御負担いただかなければならないので、機会あるごとに加入を促進しています。どうしても、ある程度ケーブルを張り一定のところまで加入が伸びますと、どの地区においても伸び悩みということがありますので、今後、飛躍的な加入というのは難しいのかなと考えています。

○平岩委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） 他には、はい、天野委員。

○天野委員 天野です。

国分寺の方でアンケートを取り、結果が良くなかったということですが、対応の中に、現時点で具体的な新規拡張の計画はございませんとあり、その後、今後、まとまった加入が見込める場合とあります。計画がないのに、見込めるというのは、少し、おかしいような気がします。

加入対策は、今も続けられているようですが、何かあれば拡張につながると思いますので、そのあたりの取組はどうなっていますか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○鍋嶋情報政策課長 具体的な計画ということでございますが。平成20年度、21年度につきましては、いわゆる面的な整備ということで、世帯数に換算して8割程度を実施したところですが。面整備をすることになれば、なかなか、大きな加入は難しい状況です。

例えば、この地区であれば100世帯の内、30世帯とか40世帯の加入が見込めるのであれば、スポット的な布設はございます。そういう趣旨で、対応内容等の中に、まとまった加入が見込める場合という言葉にしてあります。

全体的な面積は難しい状況ですけれども、まとまった加入が見込めるスポット的な要望があれば、高松ケーブルテレビと協議をいたしまして、市の方もできる限り援助して、ケーブルテレビの拡張に努めたいと考えています。

○議長（土井会長） よろしいですか。ないようなので、続きまして、公共交通の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

ありませんか。ないようなので、次に、市道の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。はい、末澤委員。

○末澤委員 今、町内で道路整備ができていないと見込まれる部分は、大体、どれぐらい残っていますか。

○石垣都市整備部次長 建設計画の関係でよろしいでしょうか。

○議長（土井会長） 建設計画に基づいてお願いします。

○石垣都市整備部次長 建設計画の関係につきましては、建設計画に登載されている重点取組み路線は、全体で6路線ございます。その中で、まず、南部中央線については、現在、取り組んでいます。その他の北谷端岡線、万灯新居橋岡線については、現在、地元と協議中ということでございます。残りの3路線については、現在、地元から普請の要望がないという状況でございます。

後、国分寺の方については、合併前から継続的にやっていた路線等がたくさんあるわけですが、それについては、10路線ほど話があって、8路線ほど完了しております。

道路の整備については、そういった状況で進めているところでございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。続きまして、コミュニティ活動の支援について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。

今年度、国分寺北部コミュニティセンターの改修をしていただけるのですが、一応、予定どおりと考えてよいのでしょうか。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 一応、予定どおりということで、進めています。7月に空けていただいて、8月9月で、工事に入っていく予定で進んでいます。

過去に、高松市内のコミュニティセンターの耐震工事をしたところの実績として、4か月から5か月かかっておりますので、それらを見ますと、引越しも含めまして、約半年は見っておかないといけないと思っています。少なくとも、本年度中にできあがるよう、鋭意、進めてまいりたいと思っています。

○佐々木委員 7月に入ったら、直ぐに引越しを考えておりますので、その点、よろしくをお願いします。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続きまして、防災行政無線の存続について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。はい、末澤委員。

○末澤委員 これについては、近々なくなるということですが、実際は、いつまで防災無線は使えるのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

今、市の方で整備しようとしていますのは、合併町で設置していますアナログ式の防災行政無線を、今後、デジタル化に整備して存続させることにしています。今の戸別受信機はアナログ式に対応した戸別受信機なので、国分寺地区は26年度に工事を予定していますので、それまでは、従来どおり使用できます。

その後、デジタル化した後については、先ほどの説明でも触れましたが、屋外拡声器だけでは聞こえにくい場合も考えられますので、その対応について、いろいろなケースを想定して、検討しているところでございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他には、はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。

先日、私の近くで火災が発生したのですが、屋外拡声器というのは、非常に聞こえにくいですね。遠方と思っていましたが、煙がきだして大変だということで、聞いて見ると近くで発生していました。

市民の方に聞いても、今の体制だと聞こえにくいということなので、近くに屋外拡声器を増設するとかの方法を取らないといけない。

今後、デジタル移行した場合、現在は、戸別受信機が家庭の中にありますが、屋外拡声器だけに頼るのであれば、根本的な改善が必要ではないかと思えます。きめ細かい情報発信に努めてまいりますと書いてありますが、媒体として、屋外拡声器を増やすこと以外に方法はないのでしょうか。そのあたりのことについて、お願いします。

○議長（土井会長） 危機管理課、お願いします。

○河西危機管理課長 現行の屋外拡声器は、町時代に設置したものを統合して、合併後も使用しているわけです。

今後、デジタル化した場合、サイレンが半径どれぐらいまで届くか、放送音声がどれぐらいまで届くかのシミュレーションを行います。円を書いたもので、国分寺町をすべて塗りつぶすということは、基本的に不可能なわけです。

例えば、川の横とか、土砂災害の危険のある地域において、新たな設置が必要な検討が行われた場合には、新設というのは考えられると思えます。ただ、すぐ傍におられるお宅

にとっては、サイレンや放送の時に、かなりの御負担をいただくという形になりますので、地元の方の御協力もいただきながらということになります。

それから、先ほども少し申しましたが、26年度以降、アナログ式の戸別受信機が使えなくなった後の話につきましては、それに代わるものが、何か使えないか検討しているところでございます。以上です。

○議長（土井会長） 平岩委員、よろしいですか。他にありませんか。ないようなので、続きまして、学校施設の整備について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 安部です。

前回、末澤委員さんが、写真等でいろいろ説明をいただきました。そして、今回どうなっているのかと思いこの資料を見ましたので、体育の担当教員に聞いて見ました。

聞くとところによりますと、今年は泳げそうですという返答がありました。勉強不足で現地まで行っていませんが、22年度に、プールの内外壁等の改修を実施しておりますということなので、これはできていると思います。

それから、更衣室もできていると思うのですが、今後とも老朽度を勘案しながらとありますが、22年度にどういう改修を行い、まだ、残されているところが分かれば教えていただけたらと思います。

○議長（土井会長） はい。

○藤本教育部次長 教育部総務課でございます。

昨年度22年度は、プールの床のモルタルの改修、内外壁等の塗装等で、約800万円かけて実施しております。当分は、この整備でお使いいただけるかなと思っています。

市全体としましては、まだ、耐震補強が終わっていない中学校が幾つかございますので、最優先は、そちらの方からと思っています。

したがって、プールにつきましては、必要に応じて、対応したいと考えております。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 ということは、今年度は、水さえ入れば泳げる状態でしょうか。プールとか更衣室などは、800万円でできていると思いますが、浄化する機械などの修理は、今回なかったのですか。

○藤本教育部次長 機械の方は、現在、十分稼働できていると思っています。定期的に、点検・補修を行っていますので、今のところ、稼働には問題ないと思っています。

○安部委員 かつて、十分な浄化ができなくて、水質検査等で良くないと思っていた頃もありました。その状態で機械の修理がないのであれば、衛生的に良くないかなと思ってお聞きしたわけです。その都度、点検・補修しているのであれば、それで良いと思います。学校の方で、先生方にお聞きして、勉強したいと思います。

○議長（土井会長） 安部委員、よろしいですか。他には、はい、末澤委員。

○末澤委員 前回の予算では645万円。先ほどは800万円ということですが。

一緒に行ってみてもらった時に、天井、更衣室、便所の方の水漏れなどがありました。その後、私は見に行っていないので、直っているかどうか分からないので、その後の状況を教えていただきたい。

○議長（土井会長） はい。

○藤本教育部次長 給水管の方を改修しておりますので、現在は、直っております。

○末澤委員 更衣室は、男女とも一枚板だったのですが、使用するに当たって、問題はありませんか。現場を確認していますか。

○藤本教育部次長 現場を見たものから状況について確認しておりますが、特に、問題はありません。

○末澤委員 特に、女の子などは嫌がりますから、十分、配慮してください。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、最後に、音の祭りの継続について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

特に御発言がないようでございますので、次に、報告事項ウの建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について、担当部局より説明をお願いいたします。

なお、報告事項イと報告事項ウの意見の中で、重複している対応内容につきましては、恐れ入りますが説明は省略させていただきます。

具体的に資料3の項目番号で申しますと、1のJR端岡駅周辺整備事業の推進、6のコミュニティ活動の支援、8の②の高松西部地域文化施設の整備、9のケーブルテレビ施設整備事業の推進、10の防災行政無線システムの整備が該当しています。では、概要を地域政策課、お願いいたします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課長の佐々木でございます。それでは、報告事項ウの建

設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料3の建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する回答をお願いいたします。

この回答調書につきましては、昨年11月26日に開催された平成22年度第2回地域審議会において、建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況についての報告を行い、この取組状況に関して、高松市国分寺地区地域審議会の意見を取りまとめたいただき、本年1月14日に提出をしていただきました。

そして、各担当部局において、その後のまちづくり戦略計画の策定や平成23年度の予算措置などの状況を踏まえまして、作成したものでございます。

それでは、資料にしたがいまして、各担当部局から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井会長） それでは、健康まつりの開催支援からお願いします。

○矢敷保健センター長 保健センターの矢敷でございます。

健康まつりの開催支援でございますが、国分寺地区では、地域住民主体のいきいき会議を開催されておまして、会議の趣旨に賛同する各種団体が、健康づくりプラン「健康国分寺21計画」を作成し、健康づくりを地域ぐるみで取り組んでいただいております。

その活動の中に、地域で健康まつりを開催されていると伺っており、主体的に地域健康づくりに取り組んでいる国分寺地区の取り組みによる成果を他の地域にも広めていただきたいと思います。

保健センターといたしましては、人的面では、地域住民の自主的な保健活動を推進するために、地区担当保健師等が地区保健委員会等の関係団体を専門的部分から支援したいと考えております。この地区保健委員会等の中には、もちろん、いきいき会議が含まれております。また、地区担当保健師で十分でない場合は、勝賀保健ステーションのブロック保健師で対応したいと考えております。なお、勝賀保健ステーションでは、保健師長1名から2名の体制にいたしております。

また、財政面では、高松市地域まちづくり交付金の交付対象事業に、地域における健康づくりの推進に関する事業が含まれておまして、いきいき会議の健康まつりで交付金を活用するなど、地域で有効に活用していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） ありがとうございます。続きまして、枝葉リサイクルの推進につ

いて、農林水産課お願いします。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

枝葉リサイクルの推進についてですが、国分寺町リサイクルセンターを活用した枝葉の資源化に取り組み、国分寺地区の循環型社会づくり・資源再利用に努めてまいりました。

取組の拡大につきましては、全市的ということでございますので、高松市環境基本計画に定めます、ゴミ処理の適正化の中で検討してまいりたいと存じます。

○議長（土井会長） 続きまして、不法投棄監視体制の推進について、お願いします。

○高田適正処理対策室長補佐 環境指導課適正処理対策室の高田でございます。

不法投棄防止対策については、市内全域、特に不法投棄が多く見られる山間地および海岸線などを職員による監視パトロールや県の緊急雇用創出基金事業を活用し、民間委託による休日・夜間の監視パトロールを実施していますほか、監視カメラを設置していく等、不法投棄の防止に努めております。

また、地域住民や衛生組合、企業、スポーツ少年団などのボランティアが協働で行う不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦で回収されたごみの収集、運搬、処理など、活動の支援を行い、地域の環境美化と環境意識の向上に努めております。

このような中、国分寺町においても、他の合併町と同様のクリーン作戦の実施に向けて、検討しておりますので、御協力をお願いいたします。以上でございます。

○議長（土井会長） ありがとうございます。続きまして、子どもの居場所づくりの推進についてお願いします。

○上枝子育て支援課長 子育て支援課の上枝でございます。よろしくをお願いいたします。

4番の家庭教育の充実について、説明を申しあげます。

国分寺地区で実施いたしております放課後児童クラブの利用者の増加に対応するために、国分寺南部放課後児童クラブにおいては、平成21年度、倉庫室を改修し、利用可能教室を拡充しました。また、国分寺北部放課後児童クラブにおいては、子どもたちに快適な居場所を提供できるよう指導員の研修等の充実にも努めております。対象児童の引き上げについては、今後とも国の動向を注視しながら、適切に対応してまいります。

また、国分寺地区の児童館は、主に3歳から小学生を対象に、遊びの指導を通して児童の健全育成を図るため、新たな行事を実施したほか、他の子育て支援施設の運営を参考にした指導方法の改善や利用者のニーズ調査の実施による運営改善など今後とも児童館の有効活用にも努めてまいります。以上でございます。

○議長（土井会長） 続きまして、地域行政組織の在り方等の検討について、お願いします。

○網本行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の網本でございます。よろしくお願いいたします。項目番号5、地域行政組織の在り方等の検討についてでございます。

回答内容でございますが、地域を取り巻く環境の変化を踏まえまして、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、平成21年度に高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチームを設置いたしまして、その中で支所・出張所の機能、権限、組織体制についても検討しております。

平成22年度には、関係課の課長補佐級を中心としたワーキンググループを立ち上げまして、支所・出張所のあり方の検討に着手したところでございます。平成23年度におきましても、引き続き、このことについて検討しているところでございます。

この検討内容につきましても、本市としての考え方が整理できた時点で、御説明させていただきたいと考えています。

○議長（土井会長） 続きまして、国分寺女性教室の促進について、お願いします。

○長尾生涯学習課長 生涯学習課の長尾でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号7、国分寺女性教室の促進についてでございますが、女性教室につきましては、全市的に各コミュニティセンター等を拠点に、地域の学習ニーズを踏まえながら開設しております。

女性教室は生きがいや家族の意義など、有意義な学習機会・相互交流等の場となっております。今後とも継続してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） 続きまして、地区文化祭の開催支援について、お願いします。

○山下国際文化振興課長 国際文化振興課でございます。

地区文化祭の開催支援ということで、国分寺町の文化祭でございますが、引き続き、文化祭実行委員会へ補助金交付を行うほか、同実行委員会からの依頼に基づきまして、広報たかまつへの掲載やチラシの配布など、主に広報関係について支援を行っていきたいと考えております。

○議長（土井会長） 続きまして、学校施設の耐震化について、お願いします。

○藤本教育部次長 教育部総務課の藤本でございます。

国分寺町地区の学校施設につきましては、平成22年度末までに、幼稚園も含め小・中学校の耐震化工事はすべて完了し、今後とも、施設の適切な維持管理に努めてまいりたい

と存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

なお、質疑につきましては、先ほど説明を受けました項目ごとに、順次、行っていきます。では、健康まつりの開催支援について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 これは提案ですが。いつも市の広報紙が1日と15日に出ています、その写真を見てみると、非常にきれいで、当を得ているなと思います。

我々のところでは、平気でどじょう汁は食べますが、街中に行ったら、どじょう汁は気持ち悪いという状態です。そういうところはスポットに入れて、こういう地域の特色ある食習慣やいきいき会議・健康まつり活動など。いわゆる、昔に触れ合うような内容の写真を入れたら、関心の度合いが違うのかなという気がします。これは意見です。

○議長（土井会長） 回答、お願いできますか。

○矢敷保健センター長 保健センターです。先ほどの御意見ですが、広報という方法もあると思うのです。

先ほどもお話しました、健康づくりを推進する保健委員会という団体が、各地域の方で、活発に動いていただいております。その保健委員会の活動報告の中に、各地域の健康まつり、介護予防の取組事業を掲載するということで、今、年1回、8月15日号ですが、12万部ほど発行しております。そのような中でも、各地区の健康まつりの取組についても、順次、掲載しています。

先ほど御意見がありました、国分寺のどじょう汁、健康まつりなど、地域で活発にやられている報告についても、掲載を検討したいと考えております。

○議長（土井会長） ありがとうございます。他には、はい、川染委員。

○川染委員 川染です。保健センターの使用についてです。

国分寺地区には国分寺の保健センターがあります。桜町にある高松市の大きな保健センターは、合併地域のものが、大きな行事を行う時に使用できるのですか。それとも地元の保健センターだけで、地域がまたがったらいけないのでしょうか。

○議長（土井会長） お願いします。

○矢敷保健センター長 今回の御質問ですが、健康づくりのための講演会など、全市でやっ

ていることにつきましては、桜町の保健センターは使っております。それは、住所地がどこであっても、高松市民であればどなたでもかまいません。

○川染委員 少し見ましたが、施設はすごくきれいで、調理室もびっくりするほど充実していて、空いているところはもったいなあと思って眺めたのです。

○矢敷保健センター長 ただし、この保健センターは、保健センターのセンター事業のためにあるものでして、ただ、食生活改善推進委員さんや保健委員会の連絡協議会がありまして、そちらと市とセットで、活動推進のために施設を使用することについては、活用しております。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続きまして、枝葉リサイクルの推進について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩と申します。

これについては、前回の時に質問いたしました。その時は、仕方なくやっていますということでした。捨てればごみです。そうすると、ごみの拡大につながります。資源として利用すれば、宝の山になるものです。

私自身は、大いに進めてもらいたいと思っています。ここに書いてあるように、少し、前向きに検討していただいているような格好になっていますので、今後、大いに推進していただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○米山農林水産課長 現在の枝葉リサイクルセンターの運用につきましては、農林水産課が担当しています。

今回、回答に書かせていただいておりますように、資源のリサイクルやごみ全体のことににつきましては、高松市環境基本計画の中で、ごみの再利用という形で謳われています。

今、国分寺にある枝葉リサイクルセンターでは、農林水産課の施設としての対応が限界でございます。

今後については、市の環境基本計画の中で検討されていくということで、お答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続きまして、不法投棄監視体制の推進について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員。

○吉井委員 吉井と申します。お伺いしたいのですが。

昨今、国分寺でも不法投棄が多いわけです。一つは、監視カメラを固定して設置する方法と簡易的に監視カメラの貸出ができないものかと思っています。

道路脇に、一週間ごとに、生ごみやタイヤなどを捨てる人がいるわけです。一度捕まえて、何とかしなければならぬと思っています。モラルの欠けている人がいる場所だけが、不法投棄されています。

そういう場合について、何かいい方法がないものかと思い、お聞きしているわけです。よろしくをお願いします。

○議長（土井会長） 回答、お願いします。

○高田適正処理対策室長補佐 適正処理対策室です。

お尋ねの件ですが、私ども適正処理対策室の方では、明日から不法投棄がなくなり、きれいな環境を保つということで、仕事をやっています

その中で、不法投棄があれば、まず、適正処理対策室の方に連絡いただけたらと思います。その後私どもで、警察などの関係機関と連携しまして、不法投棄者を的確に立件するという方向で、不法投棄対策を進めています。

それと監視カメラにつきましては、先ほども申しましたように、まず、環境部では、今国分寺の方でクリーン作戦を実施したいと、検討中でございます。

その中で、皆様方も自分たちの地域を守っていくという意識の中で、監視カメラの設置も必要かなということで、この件についても、現在、検討中でございます。

○吉井委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） 他にありませんか。ないようなので、続きまして、子どもの居場所づくりの推進について、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 回答の中に、平成21年度、倉庫室を改修し、利用可能教室を拡充しましたとありますので、これでは、施設・設備等は足りていると思われま。

数年前から、まちづくり協議会こまち、更正保護女性会、民生委員、私ども婦人会等が、夏休みだけですがサポートにまいっております。

それこそ、子どもたちと膝を突き合わせ、体が触れ合っの会。教室の場合でも、お弁当を広げるといっばいになり、食べる場所がないので、下に座って食べる子どももいるわけです。

だから、このように書いていると、施設・設備等は充実しているように思います。施設・設備等に関するのではなく、遊びの指導や指導方法の改善などについてのことが書いてあります。

御存知のとおり、国分寺町は、南北の小学校、中学校ともマンモス校だと思います。そういうところで、特に、耐震もしかり、御覧のとおりプレハブだし、倉庫を改修したといっても非常に狭いのです。ここに100人近くが入るわけで、あれは、せいぜい、40人学級の教室位かなと思います。そのあたりのことについては、どうでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○上枝子育て支援課長 国分寺の南部放課後児童クラブにつきましては、現在、定員が100名で設定いたしています。そして、申し込みの人数は、現在、77人で運用しており、定員に達していないところでございます。

過去の推移を見てもみますと、国分寺南部は、平成20年が96人でピークでございまして、それから、徐々に減ってきております。22年度が78人、21年度が81人ということで、今年度は77人ということでございます。

今のところ、施設が一杯というお話もあり現場にも行きましたが、国の示した1人当たりの面積が1.65平方メートルでございまして。それを勘案すると、一応、100人までは受け入れすることができるかと考えております。

今後は、動向を重視していく必要があるものと考えておりますが、今のところ、そういった基準は達成できているものと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか、他にありませんか。ないようなので、引き続きまして、地域行政組織の在り方等の検討について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

何かありませんか。ないようなので、続きまして、国分寺女性教室の促進について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

何かありませんか。ないようなので、続きまして、地区文化祭の開催支援について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

何かありませんか。ないようなので、最後に、学校施設の耐震化について、御質問、御

意見等ございましたら、御発言をお願いします。

○中山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中山委員。

○中山委員 中山です、よろしくお願いします。

ここに、平成22年度末までに、幼稚園も含め小・中学校の耐震化工事はすべて完了したとありますが、先日、少し聞いたお話があります。

南部幼稚園の体育館に代わるお遊戯室が、確かに、園舎・壁の耐震化はしていただきました。ただし、お遊戯室の天井の耐震化ができておらず、震度によっては、天井が崩れる可能性があるため、現園長が前園長からの申し送りとして、ここは、何かあった場合の避難場所としては使えないということを知りました。

いつ震災が起こるとも限りませんが、暑さ寒さもあり、小さい子どもたちが、第1の避難所は園庭、その次が南部小学校の体育館になっており、幼稚園のお遊戯室は、避難所としては使えませんかと言われているそうです。

せっかく、壁の耐震化ができていのに、天井がいつ崩れるか分からない状態では、使用できなくてもつらいと思います。

これについて、今後、天井の補修の計画はあるのか。また、確かに、今そういう状態なのかについて、お聞きしたいと思います。

○議長（土井会長） はい、教育部総務課をお願いします。

○藤本教育部次長 教育部総務課でございます。

幼稚園の遊戯室ですが、建築物の本体部分については、耐震化を終えています。今おっしゃられた天井、構造物でございますが、まだ、十分、調査できていない部分もございますので、調査後、対応するという形になります。もう少し、お待ちいただけたらと思っております。

○中山委員 東南海地震も心配されておりますので、早急に調査していただいて、悲しいことにならないように、対応をお願いいたします。

○議長（土井会長） よろしいですか。特に御発言がないようでございますので、次に、（2）協議事項のアの建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、担当部局より説明をお願いいたします。

○佐々木地域政策課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○佐々木地域政策課長 それでは、協議事項のア、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

お手元の、A4サイズの資料4をお願いいたします。

この資料の1枚目の趣旨に記載していますように、第3期まちづくり戦略計画における、平成24年度から26年度までの事業に調整や反映させていただくに当たりまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月22日の金曜日とさせていただいております。

恐れ入りますが、2枚目を御覧ください。これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただいております。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会で、御協議いただき、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月22日とさせていただいております。1か月余りという短い期間での取りまとめということで、大変恐縮に存じますが、期限内の御提出につきまして何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○議長（土井会長） 特に御発言がないようでございますので、会議次第3の議事については、以上で終了いたします。

#### **会議次第4 その他**

○議長（土井会長） 次に、会議次第4のその他であります。委員の方で、地域審議会として何か諮りたいことがございましたら、御発言をお願いします。特にありませんか。なければ事務局はありませんか。あれば、お願いいたします。

○事務局（宮武和） 事務局ですが、先ほど、佐々木地域政策課長より、建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明がありました。当国分寺地区地域審議会といたしましては、地域政策課へ提出する前に勉強会を開催し、意見集約を行う予定にしております。

つきましては、国分寺支所内の事務局への提出期限は、7月1日の金曜日とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井会長） ただいま事務局より説明申しあげましたように、平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見につきましては、7月1日までに、各委員さんより支所の方へ提出いただきまして、それに基づきまして、勉強会を開催することといたします。それで、よろしいですか。

〔委員一同，了解〕

### 会議次第5 閉会

○議長（土井会長） 特にならぬようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（宮武和） これをもちまして、平成23年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午後3時46分 閉会

---

会議録署名委員

委員 藤 本 稔

委員 丸 山 真寿美